

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

経営管理部 管財課

許認可等の内容		天幕の使用承認
根拠法令等及び条項		栃木市天幕使用条例第4条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	栃木市天幕使用条例第4条
	参考事項	栃木市天幕使用条例施行規則
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 平成29年 4月 1日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>栃木市天幕使用条例抜粋 (承認の基準)</p> <p>第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を承認しない。</p> <p>(1) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、管理上支障があると認められるとき。</p>	